

山県市水道事業
経営戦略

【計画期間】 令和8年度～令和17年度



上水道事業	：令和 3年	3月策定
簡易水道事業	：令和 3年	3月策定
水道事業	：令和 8年	3月改定

岐阜県山県市水道課

山県市水道事業経営戦略

団 体 名 : 岐阜県山県市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 15 年 4 月 1 日	計画給水人口	33,840	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	23,753	人
		有収水量密度	0.13	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	11	管路延長	421.0 千m
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	16,522 m ³ /日	施設利用率	100	%

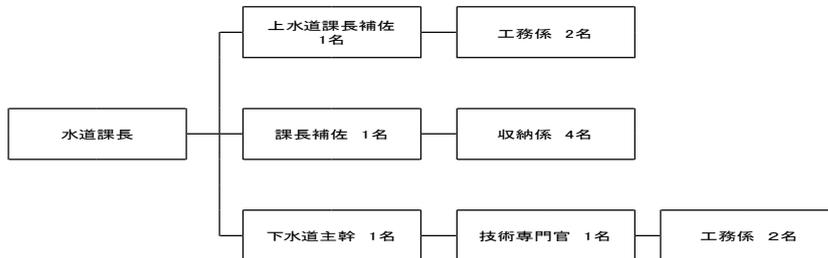
③ 料 金

本市では、基本料金と超過料金からなる二部料金制を採用しており、隔月請求となっている。口径ごとに基本料金を設けており超過料金は1ヶ月で10m³を超えた際に1m³につき156円としており、基本料金と超過料金の合計に消費税を加えた額を水道料金としている。

なお、水道料金は令和6年4月1日をもって改定を行っており、現行の料金額となった。

メーター口径	基本料金(1ヶ月) 10m ³ まで	超過料金 1m ³ につき
φ 13mm	1,300円	156円
φ 20mm	2,010円	
φ 25mm	2,630円	
φ 30mm	2,960円	
φ 40mm	5,330円	
φ 50mm	7,780円	
φ 75mm	16,400円	

④ 組 織



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取り組み

- 令和6年4月に水道料金を改定し、給水収益が95,000千円程増加した。
- 令和5年4月より施設監視装置システムをクラウド化し、通信費用が年間1,700千円ほど削減した。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

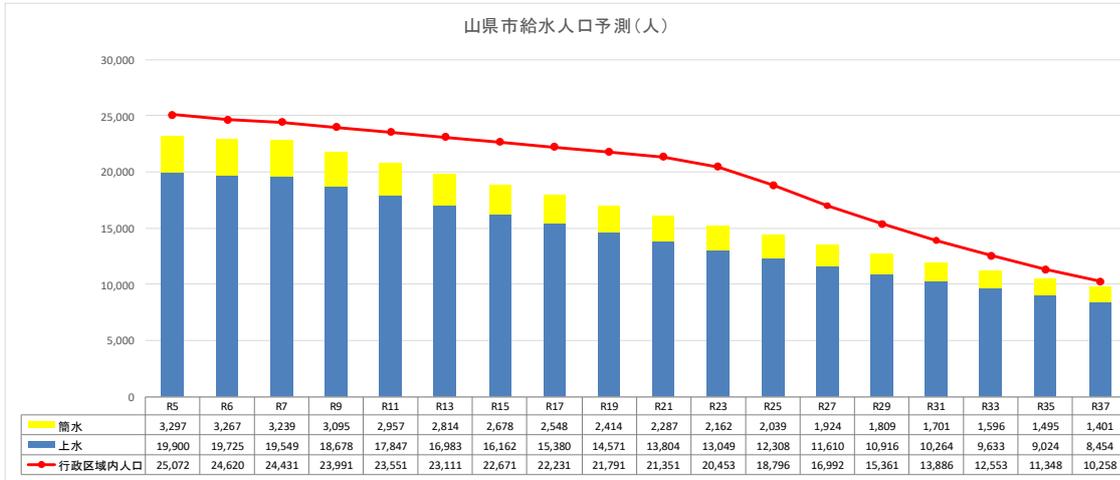
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり。
(山県市HPにて公表:R6年度決算状況)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

全国的に人口減少が進む中、本市の人口も年々低下傾向にある。令和6年度に策定した「水道施設整備基本構想・整備計画」を参考に行政区域内人口の低下率を算出し、給水人口を推計したところ、令和37年度に給水人口は令和5年度から13,342人減少(57.5%減)の9,855人となる推計である。



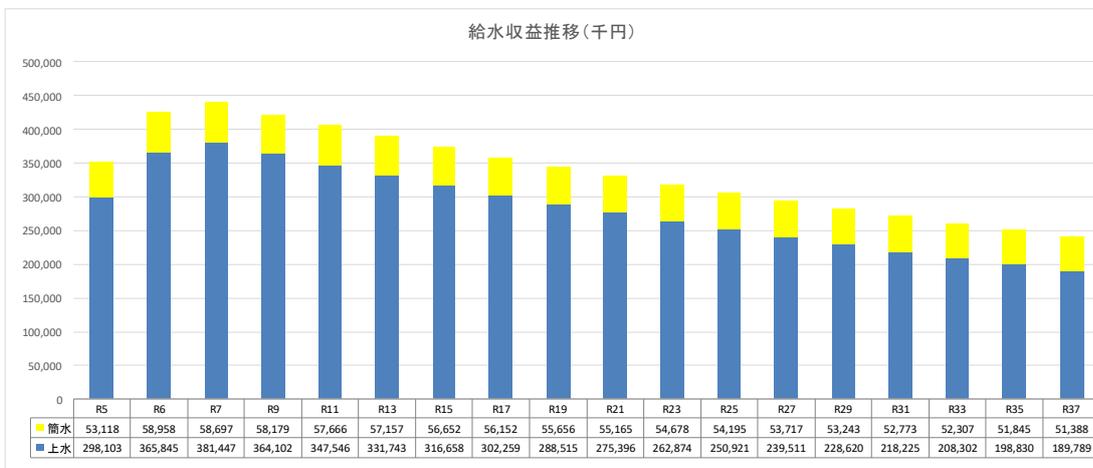
(2) 水需要の予測

1人当たりの使用水量が大幅に変化しないことを見込み、上記の給水人口予測をもとに水需要の推計を行ったところ、令和37年度には令和5年度に比べ1,469,629m³減少(53.7%)の1,265,633m³となる見込みである。



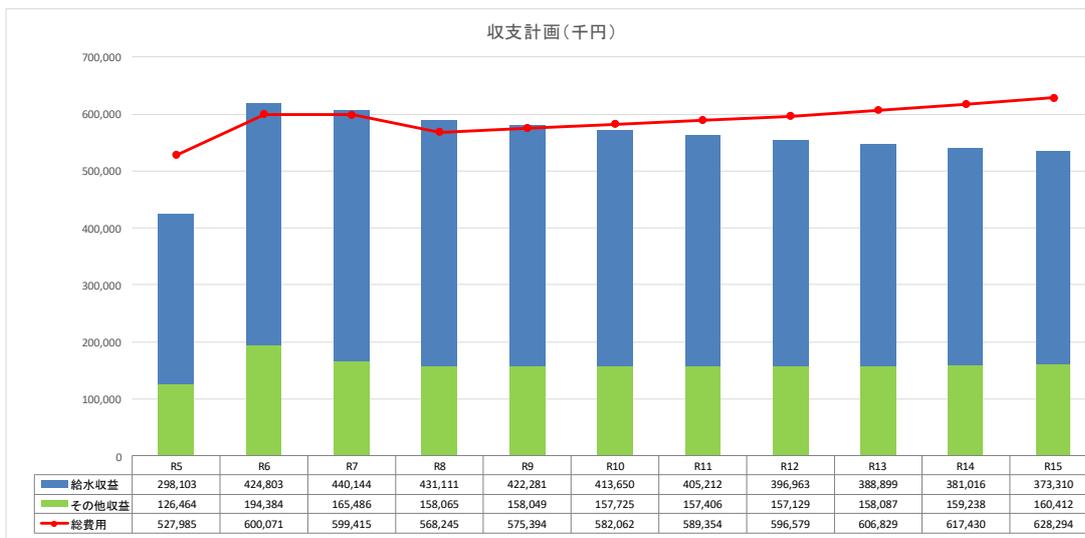
(3) 給水収益の見直し

給水収益は令和6年度に改定(令和6年度6月分より反映)しており、令和7年度までは増加している。しかしながら給水人口及び水需要の低下に連動し、以降の給水収益は低下する一方である。



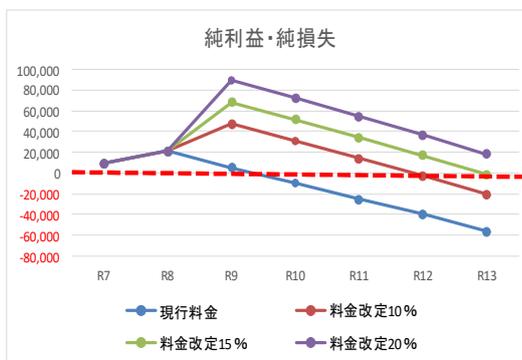
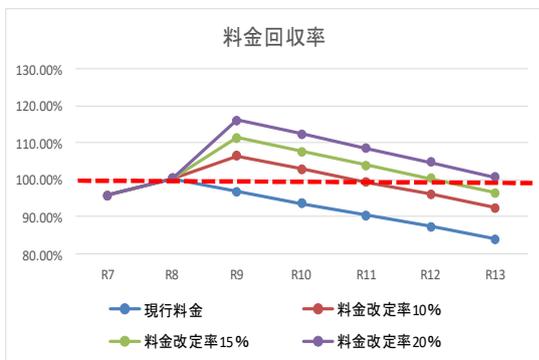
2 現行の収支計画

上記見通しを基にした10年間の予想収支は以下のとおりである。令和6年度に料金改定を行ったが近年の物価高騰等の影響もあり令和10年には試算上、赤字となる見込みである。



3 料金改定後の収支計画

今後の収支に関しては、収益は令和6年度以降給水人口及び水需要の低下に伴い給水収益は低下する見込みである。費用に関しては、企業債・補助金を活用し、管路更新を加速させ、修繕費や動力費、薬品費の減少を見込むが、相対的に減価償却費が増加し、費用は微増していく見込みである。管路更新は安心・安全な水道水を供給するために必要不可欠であり、今後の水道事業を運営するためには収益を確保しつつ、修繕費等の費用を減少させること、将来発生する更新に備え、資金を蓄えることが必要である。現状のシミュレートでは令和10年以降赤字となり、早急な経営改善が求められる。原価計算表をもとに料金の改定率を算定したところ、現在の料金から更に約70%の改定が必要であることが判明。市民の皆様にも多大な負担をかけてしまうため段階的に料金改定を行うことで、過大な水道料金になることなく適正な収支バランスを目指す。段階的な改定のための料金回収率に着目した改定案、令和10年度に生ずる赤字経営の脱却に着目したパターンの2種を掲載する。



経営の健全性を表す料金回収率に着目した場合、現行料金のままでは令和9年度に100%を下回り、原価割れが生じている。令和9年度で料金改定を行った場合、10%の改定で2年間、15%の改定で3年間、20%の改定で4年間は経営の健全性を確保できる見込みである。純利益・純損失に着目した場合、現行のままでは令和10年に赤字経営となる。以降、10%の改定で2年間、15%の改定で3年間、20%の改定で4年間は黒字経営が可能な見込みである。

水道料金は3～5年ごとに適正な料金への見直しが必要である。令和6年度に約30%の改定をしている。次回の料金改定の時期としては料金回収率が100%を下回り、赤字経営になる見込みである令和10年度が望ましい。水道料金の改定率に関しては、今後の市場情勢、経営状況を注視し、有識者の意見を交え、検討していく。

(4) 施設の見直し

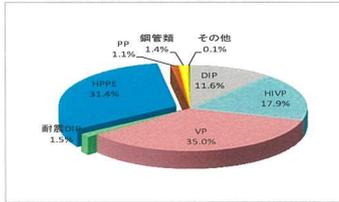
管路(導水管・送水管・配水管等)については、山口市施設整備基本構想・整備計画及び水道管路耐震化・更新計画に基づき既設管路の更新及び耐震化を行う。なお当市の管路の布設状況は下記のとおり。浄水場施設の機械・電気設備及び通信設備については、更新時期の平準化を図るため、定期的な点検整備等により延命化を図る。

1) 高富地域上水道

管路延長の合計は、約 179km に及び、布設されている管種では、硬質塩化ビニル管 (VP・HIVP) が全体の約 52.9% を占め、最も長い延長となっている。また 2 番目に多い管種は、水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) で約 31.4% となっている。

管路の耐震化率は、耐震 DIP と HPPE で全体の 32.9% となる。

管種別割合【高富地域上水道】R4年度現在

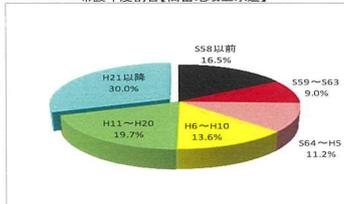


管種	延長 (m)
DIP	20,896
HIVP	32,174
VP	62,920
耐震DIP	2,757
HPPE	56,460
PP	2,021
鋼管類	2,462
その他	213
計	179,903

布設年度別にみると 25 年経過割合は、全体の約 50% を占め、幹線である φ200 以上の多くは、昭和 50 年代に布設された铸铁管であり、老朽化による漏水が懸念される。

過去の報告書では、高富地域の腐食性土壌に布設されているダクタイル铸铁管の寿命は、電位差による腐蝕により 24 年と推定されていることから、幹線のダクタイル铸铁管は、更新時期を大幅に超え漏水の要因となっていると考えられる。

布設年度割合【高富地域上水道】



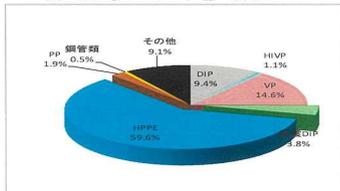
布設年度		基準年：令和5年度
年代	経過年数	延長 (m)
S58以前	40年以上	29,744
S59~S63	35年以上	16,163
S64~H5	30年以上	20,125
H6~H10	25年以上	24,436
H11~H20	15年以上	35,390
H21以降	15年未満	54,044
計		179,903

2) 美山地域上水道

管路延長の合計は、約 124km に及び、布設されている管種では、水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) が全体の約 59.6% を占め、最も長い延長となっている。また 2 番目に多い管種は、硬質塩化ビニル管 (VP) で約 14.6% となっている。

管路の耐震化率は、耐震 DIP と HPPE で全体の 63.3% になり、耐震化率が最も高く、平成 11 年度からの統合整備事業により、幹線を含め耐震管で整備されていることに起因する。

管種別割合【美山地域上水道】R4年度現在



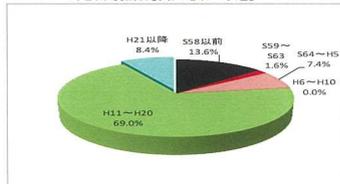
管種	延長 (m)
DIP	11,666
HIVP	1,312
VP	18,145
耐震DIP	4,720
HPPE	73,924
PP	2,340
鋼管類	589
その他	11,267
計	123,962

布設年度別にみると 25 年経過割合は、全体の約 23% を占め、この多くが統合整備 (平成 11 年) 以前に整備された管路となっている。

特に北武芸・西武芸地区の管路の多くが 35 年以上経過した管路であり、これらの管路からの漏水が懸念される。

美山地域は、漏水により計画した配水系統が利用できない状態にあることから、計画的かつ効率的な更新整備を進めていく必要がある。

布設年度割合【美山地域上水道】



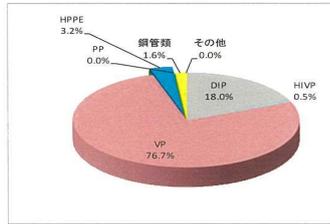
布設年度		基準年：令和5年度
年代	経過年数	延長 (m)
S58以前	40年以上	16,873
S59~S63	35年以上	2,008
S64~H5	30年以上	9,177
H6~H10	25年以上	
H11~H20	15年以上	85,487
H21以降	15年未満	10,417
計		123,962

3) 中洞簡易水道

管路延長の合計は、約 5.2km となり、布設されている管種では、硬質塩化ビニル管 (VP・HIVP) が全体の約 76.7% を占め、最も長い延長となっている。また 2 番目に多い管種は、ダクタイル鋳鉄管 (DIP) で約 18.0% となっている。

管路の耐震化率は、HPPE で全体の 3.2% になり、耐震化率が最も低い。

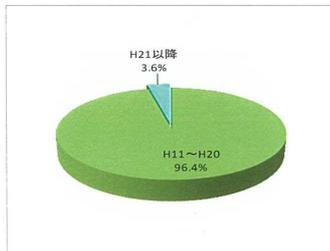
管種別割合【中洞簡易水道】R4年度現在



管種	延長 (m)
DIP	935
HIVP	23
VP	3,991
耐震DIP	
HPPE	165
PP	
鋼管類	81
その他	
計	5,198

中洞簡易水道整備時期 (平成 7 年) に整備された管路が大勢を占め、整備時期が集中しているため、今後の更新時期の平準化が必要である。

布設年度割合【中洞簡易水道】



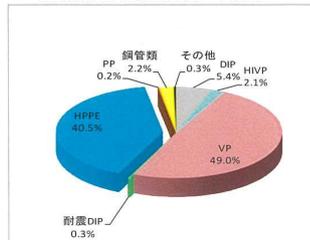
布設年度		延長 (m)
年代	経過年数	
S58以前	40年以上	
S59~S63	35年以上	
S64~H5	30年以上	
H6~H10	25年以上	5,008
H11~H20	15年以上	189
H21以降	15年未満	
計		5,197

4) 伊自良簡易水道

管路延長の合計は、約 69km となり、布設されている管種では、硬質塩化ビニル管 (VP・HIVP) で全体の約 51.1% を占め、最も長い延長となっている。また 2 番目に多い管種は、水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) で約 40.5% となっている。

管路の耐震化率は、耐震 DIP と HPPE で全体の 40.8% となり、耐震化率は高いものの、配水幹線の多くは、統合整備事業 (平成 14 から平成 17 年度) 以前に整備された硬質塩化ビニル管 (VP・HIVP) が主体であり、幹線の耐震化が必要となる。

管種別割合【伊自良簡易水道】R4年度現在

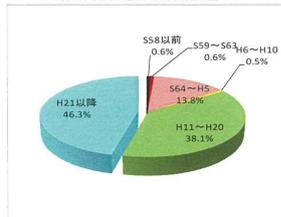


管種	延長 (m)
DIP	3,382
HIVP	1,513
VP	34,336
耐震DIP	251
HPPE	27,943
PP	221
鋼管類	1,303
その他	202
計	69,188

布設年度別にみると 25 年経過割合は、全体の約 15% を占め、この多くが統合整備事業以前に整備された管路となっている。

有収率が他の水道事業と比べ高いことから、他の地域の更新状況・耐震化との整合を図りながら、計画的かつ効率的な更新整備を進めていくことが必要である。

布設年度割合【伊自良簡易水道】



布設年度		延長 (m)
年代	経過年数	
S58以前	40年以上	10,884
S59~S63	35年以上	
S64~H5	30年以上	9,504
H6~H10	25年以上	13,049
H11~H20	15年以上	35,045
H21以降	15年未満	659
計		69,151

(5) 組織の見直し

経営健全化のため令和6年度より簡易水道が地方公営企業法適用化し、従来の上水道事業と合算して運営することとなった。

組織については水道課13名で構成されており、近年での増員はなし。但し、今後施設等の更新に伴う事務や、公営企業会計事務については技術職員や事務職員が変わってもノウハウの継承が行えるよう、業務の可視化や研修等の充実を図る。

3. 経営の基本方針

1. 水道事業運営基盤の強化

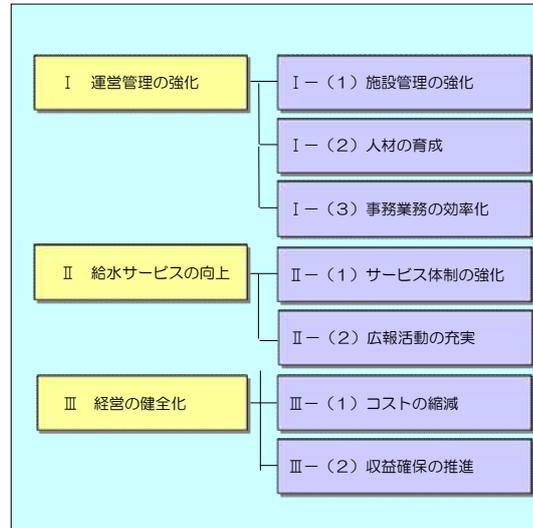
水道事業経営については、従来から努力を重ね、清浄にして豊富低廉な水の安定供給に努めてきたが、近年は給水人口の減少に伴い給水収益が減少する反面、老朽化する施設が増加しており、安全、安定した水道水を供給し続けていくなかで、水道事業経営は益々厳しい財政状況となってきている。

経営健全化の取り組みとして、令和6年度より水道料金を改定し、給水収益の増加を行った。またシステムの監視装置をクラウド化することで年間の通信費用の削減に成功している一方、修繕費・動力費の増加により費用も増加している。今後も引き続き市民生活にとって欠くことのできない水道水を将来にわたり恒久的、安定的に確保していくためには、さらなる経費の削減を行うと同時に経営状況に注視し水道料金を改定する必要がある。

そこで長期的視点に立ち持続可能な運営基盤の強化を図っていくため、以下の基本理念に基づきそれぞれの重点施策を実施する。

【経営の基本理念】

- I 運営管理の強化
- II 給水サービスの向上
- III 経営の健全化



2. 各基本理念に基づく施策

I 運営管理の強化

(1) 施設管理の強化

安心、安定した水道の供給には、適切な運転管理や水道水の安全性を毎日把握することが必要となる。現在も中央監視システムにより効率的、効果的な管理を行っているが、さらなる施設管理の強化を図るため、中央監視システムの更新・拡充を図る。

維持管理業務においても、民間委託を活用するなどの検討を行い、さらなるサービスの提供と経費削減に努める。

(2) 人材の育成

効率的な組織・体制の下、水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応するため、日本水道協会などが開催する研修会や講習会へ積極的に参加するなど、事業運営に必要な技術の習得に重点を置いた研修体制を確立し、職員能力の向上を図る。

(3) 事務事業の効率化

水道事業の経営にあたっては、個別業務委託をはじめ、水道施設の維持管理を目的とした第三者委託等の民間委託の活用及びDXを導入するなど事業の効率化を検討する。

II 給水サービスの向上

(1) サービス体制の強化

水道利用者の視点に立った窓口業務、給水サービス、広報活動の提供により、きめ細やかなサービスを目指す。特に窓口サービスを充実させるため、申請などの利便性を図りオンライン化するなど、利用者に密着したサービスの推進・向上に努める。

(2) 広報活動の充実

ホームページや広報誌、ショートメール、防災無線等を活用し、緊急時における市民の方への速やかな対応やお知らせを行えるよう充実させる。

III 経営の健全化

(1) コストの削減

適正な施設規模による運転コストの削減、民間委託の導入による人件費の削減を検討する。また、管路の布設替等を行い、修繕費や配水に係る費用を軽減する。

(2) 収益確保の推進

収益確保の推進のため、未収金対策、適正な水道料金への見直しを行い、財源確保に取り組み、経営基盤の強化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標：浄水施設の適正な管理と老朽管の更新及び管路の耐震化

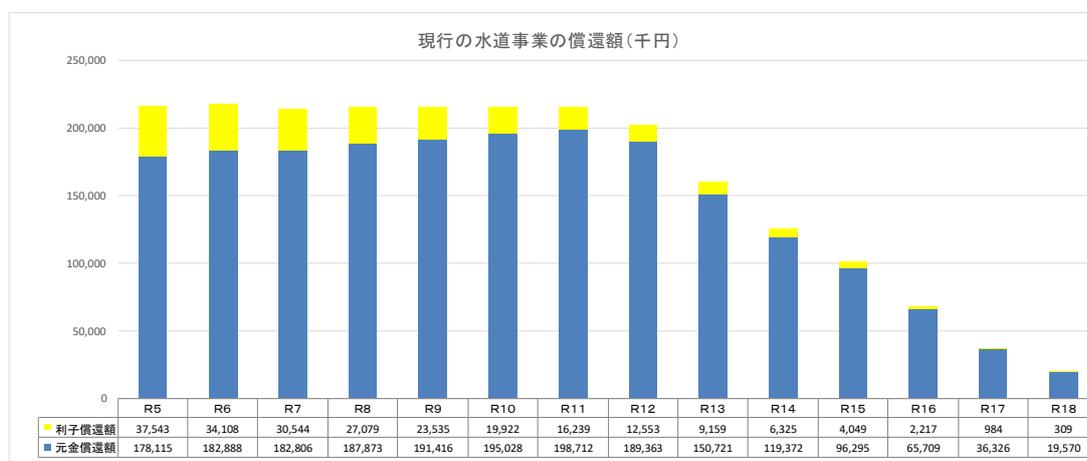
現在浄水施設の老朽化が著しく、浄水施設の機能保全について早急な対策が求められている。しかし、浄水施設の更新工事は電気設備に関連するものが多く、工事による翌年度以降の減価償却費の増加による経営圧迫が懸念される。また管路も耐震化されていない管が全体で約67%存在し、計画的な更新が求められる。そこで令和6年度に策定した「水道管路耐震化・更新計画」に基づき管路の耐震化・更新を15年間で行う。また、資金面に関しては補助金や企業債等の借入を行い、持続可能な運営を目指し、計画に基づく資金計画を立てる。そのうえで過剰な借入にならないよう経営状況に注視する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標：今回の収支計画のうち、建設改良事業の財源は、道路改良に伴う工事負担金のほか、国庫補助金や繰入基準に基づく事業をできるだけ採択していく。不足財源については令和8年度より企業債の借入を行うが、将来の金利負担等を考慮し、無理のない借入を行うようにする。

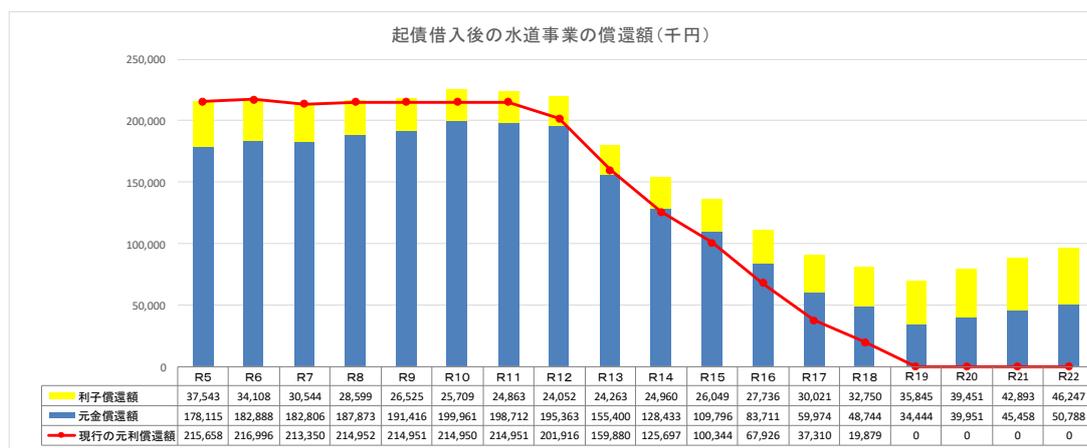
過去に実施した水道事業の起債償還【償還グラフA】は、令和18年度までに全額償還を予定している。令和11年度以降は償還額が減少し、令和18年度に償還完了となる。

【償還グラフA】



今後の更新工事費捻出のために、R8年度より、企業債を15年間に渡り200,000千円ずつ借入の予定である。40年の返済期間及び元金返還を5年据え置きと仮定した場合の返還予測が以下の【償還グラフB】となる。令和13年度以降に新規借り入れ分元金償還開始となるが、単年度ごとの償還額としては減少傾向となる。また市財政担当課とも協議を重ねた上で借入を行っていく。

【償還グラフB】



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

有収率の向上

山県市では令和6年度決算にて72.3%を計上。人口減少とともに、漏水により有収率は減少しており修繕に係る費用が増加している。今後においては、人工衛星等を利用した漏水調査を行い効率的な管路更新を行うことにより、令和11年度には75%の計上を目標とする。加えて、修繕費の抑制に努め、ランニングコストの削減を図るようになる。また動力費の増加も著しいことから今後の物価高騰を見据えた収支計画が必要である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	経営状況を鑑み、検針業務及び量水器交換業務について民間委託を検討中。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口減少を踏まえ今後検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	人口減少に伴い、今後施設・設備の合理化について今後検討する。
施設・設備の長寿命化等 投資の平準化	取水施設・浄水施設・制御システムについては、保守点検及び修繕にて長寿命化を実施している。今後はさらに計画性を高め平準化を進める。
広域化	岐阜県水道広域化推進プランに沿って進めていく。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	令和9年に現行から約20%の改定予定。今後については経営状況を注視し、適切な時期に改定を行う。
企 業 債	令和8年度より「水道管耐震化・更新計画」に基づき適切な額を借入予定。以降は過剰な借入にならぬよう注視する。
繰 入 金	今後も繰入基準に則り継続。
資産の有効活用等 (*2) による 収入増加の取組	現在未検討。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	民間委託等の活用について今後検討する。
修 繕 費	施設及び管路の更新により抑制に努める。
動 力 費	使用量の削減と有利な契約方法を今後も検討していく。
職 員 給 与 費	現在未検討。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証 更新等に関する事項	<p>本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。</p> <p>具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。</p> <p>また、3年～5年ごとに有識者で構成された審議会を開催することとしており、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていく。</p> <p>経営戦略の改定を行った際は、HP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。</p>
------------------------	--

(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度		R7	R8	R9	R10	R11	R9	R13	R14	R15	R16	R17	
		R5 (決算)	R6 決算												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	306,110	440,813	452,573	436,511	427,681	419,050	410,612	402,363	394,299	386,416	378,710	371,179	363,815	
	(1) 料金収入	298,103	424,803	442,937	431,111	422,281	413,650	405,212	396,963	388,899	381,016	373,310	365,776	358,411	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他	8,007	16,010	9,636	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,403	5,404
	2. 営業外収益	118,457	178,374	155,850	152,665	152,649	152,325	152,006	151,729	152,687	153,838	155,012	156,637	158,566	
	(1) 補助金	13,412	42,323	15,698	13,915	13,586	13,128	12,651	12,192	12,245	12,550	13,063	13,883	15,014	
	他会計補助金	13,412	42,194	15,698	13,915	13,586	13,128	12,651	12,192	12,245	12,550	13,063	13,883	15,014	
	その他補助金		129												
	(2) 長期前受金戻入	105,014	136,051	140,152	138,750	139,063	139,197	139,355	139,537	140,441	141,287	141,949	142,755	143,552	
	(3) その他	31													
収 益 的 支 出	1. 営業費用 (C)	424,567	619,187	608,423	589,177	580,330	571,375	562,618	554,092	546,986	540,254	533,722	527,817	522,382	
	(1) 職員給与	7,298	16,541	17,903	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,803	14,804	
	基本手当	2,926	6,106	6,146	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,800	5,803	5,804	
	法定福利		3,770	4,149	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	退職給付		2,956	3,486	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
	その他	4,372	1,884	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(2) 経費	209,835	229,941	228,479	208,510	205,260	201,394	199,310	196,510	193,910	191,410	189,010	186,710	184,510	
	動力費	64,005	80,870	88,160	86,000	86,000	85,250	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	86,000	
	修繕費	109,139	109,298	85,678	70,500	67,250	64,200	61,300	58,500	55,900	53,400	51,000	48,700	46,500	
	委託料	22,431	28,069	28,069	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	
備品費	429	479	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510	510		
通信運搬費	2,835	2,538	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750		
薬品費	6,524	8,133	8,800	8,800	8,734	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800		
印刷製本費		910	1,151	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450		
資産減耗費															
材料費															
その他	36,691	6,644	14,271	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500		
(3) 減価償却費	283,517	319,279	321,985	317,317	328,811	339,342	350,381	361,218	373,856	386,260	398,435	410,385	422,115		
2. 営業外費用	27,335	34,310	31,048	27,618	26,523	25,709	24,863	24,052	24,263	24,960	26,049	27,736	30,021		
(1) 支払利息	27,217	34,107	30,545	27,618	26,523	25,709	24,863	24,052	24,263	24,960	26,049	27,736	30,021		
(2) その他	118	203	503												
経常支出計 (D)	527,985	600,071	599,415	568,245	575,394	581,246	589,354	596,579	606,829	617,430	628,294	639,634	651,450		
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 103,418	19,116	9,008	20,931	4,936	△ 9,871	△ 26,736	△ 42,487	△ 59,842	△ 77,176	△ 94,572	△ 111,817	△ 129,068		
特別利益 (F)															
特別損失 (G)		6,610													
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 6,610													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 103,418	12,506	9,008	20,931	4,936	△ 9,871	△ 26,736	△ 42,487	△ 59,842	△ 77,176	△ 94,572	△ 111,817	△ 129,068		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	198,785	101,713	114,219	123,227	144,158	149,095	139,224	112,487	70,000	10,158	△ 67,018	△ 161,590	△ 273,407		
流動資産 (J)	399,918	428,696	538,539	539,500	520,012	485,538	549,412	1,197,652	1,197,652	1,197,654	1,197,656	1,197,658	1,197,660		
うち未収金	49,199	59,694	56,370	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,501	50,502	50,503	50,504		
流動負債 (K)	205,593	282,808	389,164	394,110	399,156	414,166	409,548	230,722	199,372	176,295	145,709	142,981	119,144		
うち建設改良費	129,531	182,805	187,803	198,417	195,028	198,712	189,363	150,722	119,372	96,295	65,709	62,978	39,140		
うち一時借入金															
うち未払金	69,340	92,588	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,003	66,004		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	64.94%	26.88%	35.59%	66.31%	76.41%	81.22%	80.79%	74.24%	81.57%	81.93%	74.79%	79.20%	84.07%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	306,110	440,813	452,573	436,511	427,681	419,050	410,612	402,363	394,299	386,416	378,710	371,179	363,815		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	決算												
資本的 収 入	1. 企 業 債			40,000	237,000	222,000	225,000	228,000	286,000	280,000	267,000	279,000	279,000	270,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	61,111	91,638	94,184	96,847	98,670	100,528	102,428	97,802	79,918	66,060	56,243	50,730	42,408	
	3. 他 会 計 補 助 金			9,645	25,797	26,257	26,725	27,196	27,687	21,170	16,170	11,670	11,670	11,670	
	4. 他 会 計 負 担 金	6,191	3,493	4,400	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金				68,000	61,000	62,000	63,000	92,000	90,000	83,000	89,000	89,000	85,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他	10,662	12,821	12,790	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	
	計 (A)	77,964	107,952	161,019	445,074	425,357	431,683	438,054	520,919	488,518	449,660	453,343	447,830	426,508	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	77,964	107,952	161,019	445,074	425,357	431,683	438,054	520,919	488,518	449,660	453,343	447,830	426,508	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	196,391	275,810	260,856	462,053	438,045	448,850	451,037	536,036	534,847	513,041	529,047	535,866	521,068
		うち職員給与費	12,007	11,525	12,615	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		2. 企 業 債 償 還 金	126,932	182,888	182,806	187,873	191,416	199,961	198,712	195,363	155,400	128,433	109,796	83,711	59,974
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	323,323	458,698	443,662	649,926	629,461	648,811	649,749	731,399	690,247	641,474	638,843	619,577	581,041		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	245,359	350,746	282,643	204,852	204,104	217,128	211,695	210,480	201,729	191,814	185,501	171,747	154,533		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	223,220	287,045	282,643	204,852	204,104	217,128	211,695	210,480	201,729	191,814	185,501	186,804	176,686	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	22,140	63,701												
計 (F)	245,360	350,746	282,643	204,852	204,104	217,128	211,695	210,480	201,729	191,814	185,501	186,804	176,686		
補填財源不足額 (E)-(F)													△ 15,057	△ 22,153	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	1,275,812	1,506,166	1,320,888	1,230,493	1,136,504	1,038,853	947,189	885,368	827,272	788,484	728,293	708,293	688,293		

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R15	R15
		収益的収支分	13,412	12,223	11,010	9,774	8,513	7,226	5,914	4,611	4,611	4,611	4,612	4,613
うち基準内繰入金	13,412	12,223	11,010	9,774	8,513	7,226	5,914	4,611	4,611	4,611	4,612	4,613	4,613	4,613
うち基準外繰入金														
資本的収支分	61,110	62,299	63,512	64,748	66,009	67,296	68,608	63,394	63,394	63,394	63,395	63,396	63,396	63,396
うち基準内繰入金	61,110	62,299	63,512	64,748	66,009	67,296	68,608	63,394	63,394	63,394	63,395	63,396	63,396	63,396
うち基準外繰入金														
合 計	74,522	74,522	74,522	74,522	74,522	74,522	74,522	74,522	68,005	68,005	68,007	68,009	68,009	68,009

CF計算	(千円)													
	R5(決算)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
当年度純利益	-103,418	12,506	9,008	20,931	4,936	-9,871	-26,736	-42,487	-59,842	-77,176	-94,572	-111,817	-129,068	
減価償却費	283,517	319,279	321,985	317,317	328,811	339,342	350,381	361,218	373,856	386,260	398,435	410,385	422,115	
長期前受金戻入額	-105,014	-136,051	-140,152	-138,750	-139,063	-139,197	-139,355	-139,537	-140,441	-141,287	-141,949	-142,755	-143,552	
支払利息	27,217	34,107	30,545	27,618	26,523	25,709	24,863	24,052	24,263	24,960	26,049	27,736	30,021	
未収金の増額	7,662	-7,491	-3,324	-5,870	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
未払金の増減	-33,399	16,001	-26,588	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	
その他	-2,064	-1,291	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	74,501	237,060	191,474	221,246	221,207	215,983	209,153	203,245	197,835	192,758	187,964	183,553	179,518	
利息の支払額	-27,217	-34,107	-30,545	-27,618	-26,523	-25,709	-24,863	-24,052	-24,263	-24,960	-26,049	-27,736	-30,021	
営業活動によるCF	47,284	202,953	160,929	193,628	194,684	190,274	184,290	179,194	173,572	167,798	161,915	155,817	149,497	
有形固定資産の取得による支出	-192,024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
設備改良費		-176,070	-260,856	-462,053	-438,045	-448,850	-451,037	-536,036	-534,847	-513,041	-529,047	-535,866	-521,068	
他会計負担金	6,191	3,493	4,400	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	
その他		64,439	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金等による収入		0	0	68,000	61,000	62,000	63,000	92,000	90,000	83,000	89,000	89,000	85,000	
工事負担金の受入による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分担金の受入による収入	15,978	9,654	12,790	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	12,480	
投資活動によるCF	-169,855	-98,484	-243,666	-376,623	-359,615	-369,420	-370,607	-426,606	-427,417	-412,611	-422,617	-429,436	-418,638	
企業債の発行によるCF	0	0	40,000	237,000	222,000	225,000	228,000	286,000	280,000	267,000	279,000	279,000	270,000	
企業債の返還による支出	-126,932	-182,888	-182,806	-187,873	-191,416	-199,961	-198,712	-195,363	-155,400	-128,433	-109,796	-83,711	-59,974	
他会計からの出資による収入	61,111	91,638	94,184	96,847	98,670	100,528	102,428	97,802	79,918	66,060	56,243	50,730	42,408	
財務活動によるCF	-65,821	-91,250	-48,622	145,974	129,254	125,567	131,716	188,439	204,518	204,627	225,446	246,019	252,435	
資金の増減額	-188,392	13,219	-131,359	-37,020	-35,677	-53,579	-54,601	-58,973	-49,327	-40,186	-35,256	-27,600	-16,706	
資金期首残高	535,093	346,701	359,920	228,561	191,541	155,863	102,284	47,683	-11,290	-60,618	-100,804	-136,060	-163,660	
資金期末残高	346,701	359,920	228,561	191,541	155,863	102,284	47,683	-11,290	-60,618	-100,804	-136,060	-163,660	-180,366	

原価計算表

布設年月日 平成 15 年 4 月 1 日
 給水人口 23,753人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	424,803	427,495		427,495
加 入 分 担 金	12,821	12,558		12,558
そ の 他	194,384	159,831		159,831
合 計	632,008	599,884	0	599,884

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
原水及び浄水費				
動力費	80,870	86,353		86,353
修繕費	4,892	4,800		4,800
薬品費	6,588	8,617		8,617
その他	193	180		180
小計	92,543	99,949	0	99,949
配水及び給水費				
修繕費	104,351	71,907		71,907
路面復旧費	2,190	2,250		2,250
その他	102	100		100
小計	106,643	74,257	0	74,257
一般管理費				
人件費				
給料	6,105	5,887		5,887
諸手当	3,757	3,662		3,662
報酬	1,825	2,000		2,000
法定福利費	2,956	3,497		3,497
備消耗品費	352	502		502
印刷製本費	909	1,375		1,375
通信運搬費	2,835	2,697		2,697
委託料	22,431	28,017		28,017
支払利息	34,107	27,599	14,082	13,517
減価償却費	319,279	326,864		326,864
その他	12,940	12,944		12,944
小計	407,496	415,043	14,082	400,962
合計 (Y)	606,682	589,250	14,082	575,168

資産維持費 (Z)	235,384
料金対象経費 (Y) + (Z)	810,552

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 52.74\%$

<料金水準についての説明>

・資産維持費は算定期間(令和7年~11年度)の資産の平均×3%で算定。
 ・上記の算定期間において、収支は黒字が見込まれる。しかしながら、令和10年度に料金改定を行わなければ赤字に転落となる。
 ・資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。
 ・今後、更新工事等を積極的に行い、修繕費の費用削減を目指しているが、減価償却費は相対的に増加していく。適正な収支バランスとなるように検討していく必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。